在日外国人労働者家族の生活と子育て環境に関する調査研究 一愛知県在住の日系ブラジル人家族を中心として一

An Investigative Study into the Life and Child-nurturing Environment of Foreign Workers' Families in Japan

Mainly the Japanese Brazilian Families Who are Living in Aichi Prefecture

劉 郷英 · 中田照子 · 吉田幸恵 · 栗山陽子 · 陳 惠貞

LIU Xiangying, NAKATA Teruko, YOSHIDA Yukie, KURIYAMA Yoko, CHEN Hueichen

Abstract: This is an investigative study into the life and child-nurturing environment of foreign workers' families in Japan. In this report, we examined the interview results of seven foreign worker's families who are living in Aichi Prefecture, and clarified the current state of their life and child-nurturing environment. Although they have been living in Japan for many years, most of them do not have adequate Japanese language skills, so they can only make a living in the unskilled labor market, and their life is often unstable and difficult. In addition, they usually swing between two countries and two cultural environments, so a steady child-nurturing environment has not been secured. To improve the current state of life and child-nurturing environment of such foreign workers in Japan, significant social and economic changes will need to be made.

Keywords: child-nurturing environment, foreign workers' families in Japan, the Japanese Brazilian families, investigative study

はじめに

愛知県は、自動車産業及びその関連企業が多く立 地するために、そこで働く外国人労働者の多い県と なっている。とりわけ、日系ブラジル人数は全国第 1位である。また、日系ブラジル人の場合、家族で 生活しているものが多いことから、子どもの教育が 重要な課題の一つであると考えられる。

そこで、私たちは、保育者養成に携わる者として、 日系ブラジル人労働者の子どもの育ちについての調 査研究を試みた。

I 序章

1. 日系ブラジル人労働者の生活世界と子どもの教育

まず、日系ブラジル人の生活について考えたい。 在日、日系ブラジル人の生活が揺らいでいる。移民 なのか、デカセギ労働者なのか、多くの日系ブラジ ル人自身が迷いつつ子育てをしている。

1985 年ころから日系ブラジル人のデカセギ労働

者が出始め、1990年の日本政府による入国管理法 (「出入国管理および難民認定法(昭和26年政令第319号)」)の改正によって、一挙に日系ブラジル 人の日本へのデカセギが拡大した。1980年代日本は バブルの時代で、単純労働者不足が続いた。1985年 ころは、ブラジルである程度生活基盤が安定し、航 空運賃を用意できるだけの財力のあるものが単身で デカセギに出て、より豊かになって帰っていった。

ブラジルでは、1987年ころから三桁を超えるインフレに見舞われ、1989年には、インフレは 1,765%に達した。そうした生活変動を背景に、1987年ころから日本からいろいろな人がブラジルに求人にいった。ブラジルでは 1990年 3月、直接選挙によって、コロール大統領が就任し、預金の一部凍結を実施した。そうしたなか 1990年 6月、日本政府は、入管法の改正を行い、日系ブラジル二世・三世とその配偶者が活動の制限のない「定住者」の資格で日本に滞在できることを認めた。つまり、日系人は、合法的

に、日本で単純労働に就くことができるようになった。日本からの求人者は、「家質は無料で、家具付きで、航空券の半額は会社が出しますとか、日本語クラスのレッスン代の半額を会社が援助します」というようによいことばかりを並べて日系ブラジル人を集めた。90年代に入ると日本で働いて入手できる給料から30~40万円位を前借し、手数料を業者に支払い、仕事先・住宅の斡旋・ビザ申請の代行・航空券の発券を行ってもらうシステムが確立し、望めば日系人は誰でもデカセギに行けるようになった。このように、日系ブラジル人の受け入れは仕事や住居の斡旋等人材派遣会社・請負業者の丸抱えで推進されてきた。

1990 年代後半に入ると日本経済はバブルがはじけて、生産コストの切り下げ、とりわけ人件費コストの切り下げを目的に、非正規雇用の拡大等雇用形態が変化した。そうしたなかで、日系ブラジル人労働者は、不安定雇用の最低辺の労働に組み込まれていった。こうした状況の下で、日系ブラジル人労働者は、幼い子どもを育てながら家族で過酷な非正規雇用労働に組み込まれて行く外国人労働者群として日本社会の中に点在することとなったのである。国民皆保険を誇る日本社会の中にあって、そこでは、健康保険もなく、年金等福祉の届かない、教育すらも不在になりがちな生活であった。

次に、日系ブラジル人労働者の子どもの教育につ いて考えたい。日系プラジル人の出稼ぎが始まろう としている 1985 年、小川利夫は「福祉のない教育は なく、教育のない福祉はない」と述べている。これ は、生活の安定が教育の前提であり、教育は生活の 安定に資するものであることを端的に表現したもの である。日系ブラジル人の生活の将来は、「帰国」・「移 民」あるいは「リピーター化」のいずれかであると 考えられている。しかし、いずれの場合にも、生活 基盤とそれを支える就労・雇用は不安定であり、現 在の生活の不安定さは、子ども世代にも再生産され る可能性が高く、貧困の再生産となる恐れがあると 思われる。それは、子ども世代の教育が、日本で暮 らすための「母語」としての日本語能力も十分でな く、帰国して教育を受けるためのポルトガル語の「母 語」(学習言語)も十分でないことが明らかになって いるからである。

親世代は賃金が安く、残業で子どもとゆっくり話 す時間的な余裕が持てないために、学校や保育園で は日本語、家庭ではポルトガル語と会話に用いられ る言語が異なり、いずれの言語も「母語」となる土台が築かれなかった子どもたちが多く存在している。子育ての過程で、日本の保育園を利用したとしても、子どもが言葉で「経験を概念化」する力を獲得する2~3歳のころの育ちの中で、日本の保育士はその専門性として、第二言語としての日本語を「母語」にできるように教える方法・教材を明確なシステムとして習得していない。従って、「ある程度の抽象概念を母語で表現できて初めて、次の言葉を習得できる。「母語」の土台がないと考える力が育たず、どっちの言語も中途半端になるのではないか」といわれる結果を招いている。

そのために、日本の学校や保育園で育った子ども たちは日常会話としての日本語はできるが、学習言 語としての日本語が習得されていないために、高学 年になるほど学習について行けなくなっている。親 は、低賃金のために残業を余儀なくされ、ポルトガ ル語を母語に育てるための時間的余裕も専門性も持 っていない。ブラジル人労働者の子どもたちは、ま さに、生活の安定を欠いているために十分な教育を 受ける基礎を欠いたまま放置されている。

他方、小川利夫の言う教育は将来の生活安定の基礎であることを考えると、ブラジル人労働者の子どもたちの多くは、学習の基礎である「母語」も十分育てられないまま学校教育に臨まざるを得ない状況にある。従って、学習言語の習得が不十分であるために、考える能力の積み重ねもできなくなっている。

日系ブラジル人労働者の生活と教育は、まさに、「福祉のない教育はなく、教育のない福祉はない」 という矛盾の狭間で、貧困の再生産が行われようと しているのである。

2. 愛知県における日系ブラジル人の現状と愛知県 の施策

愛知県の外国人登録者の現状は、2008年の外国人数が、228,432人(県民人口比3.09%)で、全国第2位であるが、そのうちブラジル国籍の外国人が最も多く、ブラジル人は79,156人で、全国第1位となっている。外国人登録者を県内の自治体別にみると、名古屋市、豊橋市、豊田市、岡崎市、小牧市、安城市の順に多くなっている。愛知県内の出身地別・年齢別、外国人登録者数をみると、年少人口(0~14歳)はブラジル国籍のものが最も多く、14,626人で約50%強を占めており、子どもの教育問題は愛知県の重要な課題であると考えられる。

外国人登録者数全国第2位・ブラジル国籍登録者

数全国第1位の愛知県にとっては、外国人を県民として受け入れるための「子どもの教育問題」や「外国人労働者の労働環境整備・社会保障に関わる問題」 及び「地域社会への包摂・参加」等多文化共生に関する諸課題の解決が急務である。

外国人労働者を産業分類別にみると、製造業が直接雇用 (54%)・間接雇用 (43%)ともに最も多くなっている。こうした中で、2008年度に愛知県が実施した「外国人技能実習生に対する監督指導結果」では違反事業所 153 (65.1%)、労働基準法違反件数 249件と多く、これは、2008年1月に東海3県・1市が地元経済団体と取り決めた「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための審章」にもとる行為であると言わざるを得ない。

子どもの教育は、未来社会及び子どもの将来に関 する重要な課題である。愛知県の外国人の子どもの 状況をみるとポルトガル語を母語とする児童生徒が 3,688 人 (63%) と最も多い。こうした愛知県の外 国の子どもの状況をみると全就学年齢者数約 15,700人(推計)のうち日本語指導が必要な児童生 徒数は約7,000人おり、その他に就学状況不明者が 約4,900人いると推計されている。これら不就学者 は、日常生活の場等で、日本語が十分理解できない ために登校・進学・就職に困難を抱え、日本の地域 社会にも溶け込めないというような諸問題を抱えた まま生活を継続していると考えられる。愛知県でも これら日本語が十分できない子どもたちへの日本語 教育の強化への取り組みが、ボランティアを含めて 多様に取り組まれている。また、愛知県の2009年度 新規事業として、「プレスクール事業」が取り組まれ るようになった。これは小学生が日本の学校に適応 できるようにするための施策として、就学前に、あ る程度、日本語を習熟できるようにするための重要 な取り組みとして評価できる。

その他、愛知県だけで取り組まれている「多文化 ソーシャルワーカー活用事業」は多様な悩みを抱え る外国人への個別相談事業として意味のある取り組 みであると考える。多文化ソーシャルワーカーの設 置は愛知県の単独事業であるが、外国人労働者の抱 える悩みは多様であることを考えると、この取り組 みの経験を全国に広げる努力をしてほしい。

外国人労働者たちは、生活や労働・教育の矛盾を 抱えているが、それらの人々を日本社会の仲間とし て受け入れようとする市民ボランティア活動にも注 目しておきたい。 本調査の対象地域の一つであるk市のy団地には、「まなびやy」という日常的に日系ブラジル国籍の子どもと親を中心に外国籍の人々への支援組織がある。「まなびやy」は、y団地の入口に一部屋を借りて、活動の拠点としている。子どもたちは、学校から帰ると「まなびやy」に集まってきて、宿題をしたり遊んだりしている。

また、不況の中で、子どもの親たちや大人たちの 生活上の悩みも深く、相談、援助を必要としている。 「まなびやy」は、そうした親や大人たちの相談に のり、支援をしている。これらのことは、y団地で 生活する親や子どもにとって、生活を維持していく ための背景として重要な点であるとともに、ボラン ティアによる「日本語教室」を持続させる力として も評価しておく必要がある。

y団地では、親や大人たちに対して、毎週土曜日 の夜、団地の集会所で、午後6時からボランティア によって、日本語教室が開かれている。日本語教室 は、初級・中級・上級にクラス分けされており、マ 団地に住んでいる日系ブラジル人・外国籍の人を中 心に周辺に住む外国籍の人々が参加している。日本 語教室は、初級・中級・上級とクラスが分けられて いることでわかるように、かなり長く日本語教室に 参加している人もいれば、日本滞在が約20年と長期 にわたっているにも関わらず、これまで全く日本語 の学習をしたことがなく、リーマンショックの不況 で失業し、新たな職探しのために日本語が必要とな り、初級クラスに参加している人もいる。つまり、 y団地の日本語教室は、現在、来日している現業職 の外国人労働者の縮図である。従って、私たちは、 日本語教室に参加している日系プラジル人を中心と した外国人労働者を調査の対象とした。

また、もう一つの対象地域である z 市は、豊田市に隣接しており、日系ブラジル人が 6,738 人と愛知県内でも 6 番目に日系ブラジル人の多い都市となっている。そこでは、ボランティアによる日系ブラジル人への支援グループが活動しており、日本語教室等も開かれている。このように日系ブラジル人集住地区を中心に、愛知県下各地でボランティアによる援助活動が活発に行われている。これらは外国人労働者に対する市民による「日本社会への包摂の働きかけ」であり重要な役割を果たしている。

本研究では、聞き取り調査によって、日系ブラジル人の生活を通して、子どもの養育環境を明らかに したいと考えている。

Ⅱ 研究方法

1. 調査対象者

調査対象者は、愛知県在住で子どもをもつ親である、主に日系ブラジル人の外国人労働者(失業中も含む)とした。特に、現在来日している現業職の外国人労働者の縮図であると考えられるk市のy団地のボランティアグループが運営する日本語教室に参加している日系人と、y団地と同様、愛知県内でも有数の外国人労働者集住地区で、ボランティアグループの運営する(日本語教室も開催されている) z 市在住の日系人、合計7人を対象とした。

2. 調査方法及び調査項目

調査方法は、本調査研究に参加している研究者が 原則2人1組となり、対面による半構造的インタビュー調査を実施した。なお、日本語でのインタビューが難しい被験者については、通訳を介しながら調査した。

また、調査は、2009年9月19日と10月24日の2 日間、y団地内の集会所や、z市内の喫茶店などの 場所で実施した。

調査項目は、外国人労働者の就労・生活・子育での実態と課題が明らかになることを意図しながら立てた。まず、来日の理由と方法が、来日後の生活が、来日後の生活が、来日の理由と方法が、来日前の状況を立てたので、来日理由と方法、来日の状況を立てたので、来日理由と方法、来日の状況との関連や、子育てとの関連や、子どもの手とと話問題などを聞き取ることにした。さらに、子どもの経過と現状だけでなく、子どもの将来、子どものとり、子どもの状況や子育での展望について手がかりを得ることした。

具体的な調査項目は、以下の10項目である。

- ① 来日した理由(時期、きっかけ、目的、来日 費用調達の方法)
- ② 来日までの経過 (どのような手続きを踏んで 来日したのか)
- ③ 家族構成及び住居の現状(外国人集住地域か どうか、日本人の友人の有無)
- ④ 来日後の住居の変遷 (最初の住居から現在に 至るまで)
- ⑤ 来日後の子どもの養育の変遷と現状(保育所に行っているかどうかなど)
- ⑥ 来日後の仕事の変遷と現状

- ⑦ 今後の計画
- ⑧ 子どもの将来について
- ⑨ 直面している諸問題
- ⑩ 子どもが書いた作文等について (学習言語の 習得の状況を知るため)

Ⅲ 調査結果から見る在日外国人労働者家族のライフ・ストーリー

下表は前項で示された調査項目を基に聞き取ったインタビュー結果を、「来日した理由とそれまでの様子」「来日後の仕事と生活の状況」「子育ての現状と展望」の3側面から特徴的な事柄を抽出して、事例ごとにライフ・ストーリーをまとめたものである。

専例1 A:女性、40 代、公立小中学校の通訳、1990年来日(19 年)、日本語を流暢に話せる、子ども 1 人(10 虚女)

1. 来日した理由とそれまでの様子

Aの祖父母と両親は九州出身の日本人で、終戦直後 の 50 数年前にブラジルへ渡った 1 世である。 当時Aの 父親は髙校3年生だった。Aの両親はブラジルにある日 本人だけが働く村で知り合い、結婚し、現地の言葉が通 じないためその村から出られず、その村でAを初めとす る 5 人の子どもを育てた。1990 年Aが 23 歳の頃、日系 人として日本への出稼ぎのチャンスが訪れた。両親の 生まれた国を知りたいという気持ちが強かったため日本 へ行く決意をしたが、当時昼間は銀行で働いて学費を 稼ぎ夜は大学の 2 年に通っていたため、父親に反対さ れた。しかし、父親の仕事も不景気で減り、結局父親と2 人の弟の4人で一緒に来日した。来日当初、Aは日本 の文化や色々なことを知りたかったが、お金がないため どこへも行けず、働くしか道がなかった。来日のための 費用は、日本の会社を紹介するブラジルの派遣会社か ら借りたが、4 人で働いたため 1 年足らずで借金を返し た。Aは 1 年間働いて帰国し大学を続ける予定だった が、家族の病気で仕送りをする必要があったため帰国 できず、来日1年後、ブラジルに残る家族全員を日本に 迎えた。

2. 来日後の仕事と生活の状況

来日後Aは大手自動車メーカーの系列会社を転々としながら 15 年間働いた。愛知県p市にある車体の会社で1年間勤めた後、母親の来日をきっかけに家を出てr市に移り、x団地で友人夫婦と一緒に1 年間暮らした。その後、派遣会社の手配で、p市の寮に移り、見知らぬ

2 人のブラジル人女工と一緒に住むようになった。その後、友人の紹介で、日系3世の夫と知り合い、29歳で結婚し、z市に移り住むようになり、31歳で長女を出産するまでは、n市にあるブレーキ関係の部品を作っている会社に勤めた。出産・育児のため、2 年間仕事を休んだ後、同じ会社に戻り4年間働いた。小さい頃から家庭の中で祖父母の日本語を聞いて育ったAは、来日後の日本語の上達が速く、会社に勤めて3年目ぐらいからラインの仕事をしながら、通訳やマニュアルの翻訳も担当するようになった。5年前から、Aはz市の教育委員会に雇われて、市内の小中学校で通訳として働くようになった。

一方、Aの夫も来日して20年になるが、大手自動車メーカーの系列会社を転々とし、通訳を介しながら 15 年間働いた。日本語ができなかったため、大変な仕事ばかりしていた。その後、一般の会社に変わり、生ゴミ回収の仕事を3年間した後、現在、トラックを運転し、段ボールや雑誌を回収する仕事をして2年になる。現在の会社には通訳がいないため、Aの夫が頑張って日本語を覚え、日本語を話している。また、現在読む勉強もしている。

3. 子育ての現状と展望

現在、子どもは日本の小学校に通っている。子どもは 日本で生まれ、2 歳の時から保育園に入り、以来ずっと 日本の子どもと同じ教育を受けて育ってきた。周囲から ほめられるほど友達が多く、礼儀正しく賢い子どもに育 っている。家庭では、保育園に入る前に日本語の日常 会話(「ごはん」、「水」など)を少し教えたが、その後は - 貫してポルトガル語で子どもに接してきた。それは、 ポルトガル語しか話せない夫ともコミュニケーションを取 れるようにという配慮であるとともに、A 自らの養育経験 に基づく考えからでもある。また、Aは現在の職業(小中 学校の通訳)の経験を通して、片言の日本語で子どもを 育てると、むしろ子どもに混乱を与え、子どものためには ならないことを実感するようになり、そのため、他の外国 人労働者の親にも、家庭では親の母語で子どもに接す るようアドバイスしている。将来は、ブラジルに帰る予定 なので、2 年前から子どもをポルトガル語補習校に通わ せている。ポルトガル語補習校は、子どもにとっては大 きな負担になっているが、会話も聞き取りもできるように なってきている。一方、子どもはポルトガル語で作文す ることがまだできないが、日本語で簡単な文章を書くこと ができる。しかし、あまり得意ではないという。将来は、ブ ラジルに帰り、子どもを中学校から大学まで通わせたい と考えている。

事例 2 B:男性、30代、自動車部品の製造工、1997年来日(12年)、日本語がほとんどできず通訳が必要、子どもが2人(5歳男、0歳女)

1. 来日した理由とそれまでの様子

Bは日系3世である。1997年に、自分で家を買うという 夢を抱き、中学校を卒業後、18 歳の時に来日した。父 親が日本に来ていたので、費用を作ってもらった。実際 は父親と入れ替わりで日本に来たのだが、父親のもとを 訪問するという名目で1年間有効の滞在ビザを取得し来 日した。

2. 来日後の仕事と生活の状況

B は来日当初、暫く中国地方のC県に滞在し、叔母と一緒に住み、弁当屋で仕事をしていた。周りには日本人が多かった。その後、愛知県h市に移り、車の組み立ての仕事をした。周りにはブラジル人が多かった。その後、さらに東海地方のB県に移り、冷蔵庫とエアコンの組み立ての仕事をした。ここでもブラジル人が多かった。現在は、愛知県k市で車のバリ取りの仕事をしている。職場では係長や課長以外は全員日系ブラジル人とフィリピン人であり、日本人の友人がほとんどいない。昨年まで職場の仕事仲間はブラジル人ばかりだったが、現在、会社は経営赤字のため、ブラジル人の仕事仲間は次から次へと解雇され、賃金の安いフィリピン人が雇われるようになった。現在、Bは家族を養うのに精一杯で、家を買う夢をあきらめ将来のために貯金している。この間、将来に備えて修理工場で車の修理の勉強をした。

3. 子育ての現状と展望

Bは数年前ブラジルで結婚し、長男が 1 歳になるまで、1人で日本で働いた。長男が1歳のとき、妻と長男を日本に迎え、現在日本で生まれた長女を入れた 4 人家族で暮らしている。長男は日本の保育園に預けており、日本語で話しができるようになった様子である。将来は、日本とブラジルどちらで暮らすか決めていないが、去年の 12 月以降(2008 年のリーマンショック)は、日本で暮らす方が有利だと思うようになり、子どもには日本語をしっかり勉強させ、日本の学校に行かせたいと考えるようになった。しかし、せめて家の中でだけは、子どもにポルトガル語で話してほしいと考えている。

事例 3 C:女性、30 代、菓子の製品検査工、1996 年 来日(13 年)、日本語で聞き取りはできるが表現力は 不足、子ども2人(12 量女、6 量男)

1. 来日した理由とそれまでの様子

Cは、1996 年に、コロンビアで高校を卒業して、大学 に行くためのお金を稼ぐために 18 歳で来日した。当 時、父親がすでに日本に来て働いていた。

2. 来日後の仕事と生活の状況

来日当初、関西地方のD府の工場で、カーペットなどのクリーニングの仕事をした。1999 年に甲信越地方のE 県に移動してレンズを扱う仕事をした。2004 年にk市の y団地へ引っ越してきた。現在、製菓会社のビスケット製 造部門で検査の仕事をしている。

3. 子育ての現状と展望

関西地方のD府にいる間に結婚し、19歳の時に長女を出産したが、自分では育てられなかったので、コロンビアにいる祖父母に3歳になるまで育ててもらった。長男は、(2度目の結婚で)日本で出産し自分の手で育てた。離婚を2回経験し、現在は母子家庭。家ではスペイン語を話して子どもを育てている。現在、子どもたちは、日本の小学校に通っている。小学校が終わった後、長男は、トワイライトスクールに、長女は、「まなびやy」(日系人の子ども向け日本語教室)に通っている。子どもたちは日本語が好きで、日本での生活には困らないようなので安心している。しかし、長男は、あまり勉強が好きではない様子なので心配している。

今後の計画について、子どもたちが大きくなるまでは 日本にいるつもりでいる。コロンビアに帰っても仕事がな いからである。また、長女は、日本語ができるし(自宅に は長女の書いた作文等がたくさんある)、スペイン語も話 したり書いたりできるので、C は将来通訳の仕事をさせ たいと考えている。できれば、高校から大学まで行かせ て、市役所で通訳の仕事をしている C の姉のようになっ て欲しいと期待している。

事例 4 D:女性、30代、2009年4月より失業中、2002年来日(7年)、日本語ができず通訳が必要、子ども 1人(14歳女)

1. 来日した理由とそれまでの様子

Dは、2002 年に 30 歳の時に仕事を求めて家族で来日した。来日した理由は、家を買いたいからだった。ブラジルでは、いくら働いても家を買うだけのお金が貯められないので、日本で稼ぐことを考えた。ブラジルと日本の賃金格差は大きく、日本での 1 日の賃金はブラジルの1ヶ月分に相当していた。また、Dは、来日前中学校を卒業後、約4年間スーパーの経理の仕事をしていたが、他の仕事も経験したことがある。来日にあたっては、派遣会社(日本の会社)を利用するしか方法を知らなかったため、1人当たり30万円を派遣会社から借りて渡航費用を工面した。借金は約半年かけて返済した。

2. 来日後の仕事と生活の状況

D は来日後、派遣会社の斡旋により賃貸住宅で生活

している。家賃は月5万円程度で割高だが、近所には ブラジル人が少ないので、静かに暮らすことができると 考え選んだ。Dの姉も同じように来日し、近所に住んで いる。Dは来日後、大手自動車メーカーの系列会社でリ フトの部品を作る仕事をしていたが、今年の4月に失業 し、今は失業保険を受けて生活している。会社は1度だけ変わったことがある。夫は、自動車の部品を作る仕事 をしており、現在も働いている。Dは日本語ができない ため、仕事探しで大変苦労している。また、友違ができ ないことも不便に思っている。

3. 子育ての現状と展望

Dには 14 歳の長女が 1 人おり、6 歳の時に来日した 当初は日本の小学校に入学した。その後、いずれはブ ラジルに帰るので、日本の学校よりブラジル人学校に行 ったほうがポルトガル語をきちんと学習させられるので 良いと考え、小学校 4 年生の時にブラジル人学校へ転 校した。しかし、ブラジル人学校の授業料は、月 4 万円 ほどかかるので家計を圧迫している。子どもの将来を考 えて、年末か来年あたりでブラジルに帰る予定である。 将来大学への進学も考えている。長女には将来、建築 家になりたいという夢がある。

事例 5 E:女性、40 代、自動車部品の製造工、1990年来日(19 年)、日本語で聞き取りはできるが表現力はやや不足、子ども2人(14 単女、11 単男)

1. 来日した理由とそれまでの様子

Eは、ブラジルで高校を卒業後、銀行に勤めていた。 1990年に職場結婚したが、ブラジルでは夫婦で同じ職場で働くことができなかったので、夫婦で働くため結婚3ヶ月後に来日した。そのとき Eは26歳だった。来日にあたっては、派遣会社の斡旋により、夫婦で働ける仕事を紹介してもらった。就職先の会社から当面の生活費として20万円を借りた。

2. 来日後の仕事と生活の状況

来日後は、まず、関東地方のF県で楽器メーカーの 工場に夫婦で就職し、6 ケ月間働いた。次に、F県内の 時計工場で 4 年間勤めた。その後、愛知県r市に移り、 自動車関連の仕事に就いたが、6 ケ月で辞めた。さらに その後、愛知県k市のエアコンを作る会社に正社員で 採用された。この時、E の夫は愛知県h市のゴミ収集会 社に運転手として就職した。そしてこの頃、E は妊娠し 長女を出産、さらに長男を出産後 10 年間、E は仕事に 就かず子育てに専念した。

現在、E は日系ブラジル人が多く住んでいるz市の県営住宅に家族で住んでいる。そして、大手自動車メーカーの関連会社の工場で、車の鍵を作る仕事に就き、5

年目になる。夫は、z市で資源回収会社の運転手として働いている。不況で仕事は減ったが、解雇はされるまでには至っていない。

3. 子育ての現状と展望

日本で出産した長女と長男は、日本の保育園に入れたので、保育園生活の中で日本語を覚えたようである。 ポルトガル語は、小学生の頃から少しずつ教えているので、聞き取りはできるようになってきたが、話すのは日本語である。なお、来日当初、Eは、ほとんど日本語ができなかったので、出産時は病院で心細い思いをし、子どもが保育園に入園した後もお便り帳などが書けずに苦労した。しかし、Eは努力家で、子育ての苦労を、努力と工夫で乗り越えようとしてきた。ある時、子どもが夏休みの読書感想文の書き方に困っていたので、図書館で読書感想文の書き方に関する本を探して読み、思ったことを書けば良いことを知り、それを子どもに教えて書かせたという経験もある。

現在、一番心配に思っているのは、子どもの進路のことである。 長女は、中学校の勉強が難しくなったため、成績が少し落ちた。 高校受験を控えているので、家庭教師を付けようかと迷っている。 子どもには大学まで進学させたいと考えているが、どの高校を受験させればいいのかよくわからない。 また、 最近は、 子どもが話す学校の事が段々難しくなり、 理解できないので困っている。

将来について、E は、ブラジルに両親や兄弟姉妹がいるので帰国したいと考えているが、子どもたちは日本に住みたいと言っている。子どもの年齢(中学 2 年生、小学 5 年生)を考慮すると、今帰国するのは難しいと思っている。

事例6 F:女性、20代、自動車部品の製造工、2000年来日(9年)、日本語ができず通訳が必要、子ども 1人(4歳女)

1. 来日した理由とそれまでの様子

Fの夫は、15歳の時、両親の都合で学校をやめさせられ、両親と来日した。来日後は、学校にはいかず、アルバイトをした。20歳になった時、夫は自動車免許取得のためブラジルへ戻り、Fと知り合った。その1年後(2000年)に、夫は再び来日。Fはその後を追って16歳で来日した。

2. 来日後の仕事と生活の状況

来日して1年後、F はアルバイトを始めたが、その後、 幾つかの会社の工場に勤めた。最初の仕事は、大手メ ーカーの工場で塗装の剥離検査をする仕事であった。 次は、食品検査の仕事に就いた。工場でいじめに遭 い、大変辛い思いをしたが 18 歳まで我慢し仕事を続け た。その後は、電気製品会社に3年半勤めた。妊娠を期に仕事を辞め、ブラジルに戻り出産した。出産後、子どもが3ヶ月の時に再び来日した。子どもが9ヶ月の時に、Fの父親が亡くなったので約5ヶ月ブラジルに滞在したが、その後日本に戻り子どもを夫の母親に預け、派 遺会社で働き始め現在に至っている。

夫は、r市にある自動車部品会社で約3年間勤めたが、去年(2008年)12月に、リーマンショックによる景気悪化のあおりでリストラに遭った。4ヶ月間失業したが、Fと同じ派遣会社で働けることになった。夫の失業中は、Fは1人で家計を支えていたため、とても不安であった。そのことを思い出すとFは涙が出る。現在は、夫婦ともに自動車部品会社に派遣されている。夫は夜勤ではなく日勤を選び、出勤前に子どもを保育園へ送っている。

現在の F の住居は、z市内の団地である。以前、この 団地にはブラジル人がたくさん住んでいたが、その多く は現在ブラジルに帰国してしまった。なお、来日した当 初、Fは、東海地方のG県に住んでいた。出産後、愛知 県r市に引越し 6 ヶ月住んだ。さらに、F の父親が亡くなった際、子どもを連れてブラジルに帰国していた間に、 夫が雇用促進機関に勧められ現在の住まいを見つけて きた。

3. 子育ての現状と展望

子どもは、2 歳の時にブラジル学校(託児所)に入れたが、3 歳の時、日本の保育園に行きたいと言い出したこともあり、4 歳から日本の保育園に通わせるようになった。F としては、保育園は遊びばかりなので、幼稚園で教育を受けさせたいと思っていたが、残業があるためそれは叶わず、保育園に入園させた。子どもは、保育園が大好きで毎日楽しんで通っている。

将来、子どもには、自分や夫のように日本で働かせた くないと F は考えている。特に夫は、親の都合で学校を やめさせられ、勉強できなかったことを今でも悔やんで いる。夫は、ブラジルで大学まで行くことができていた ら、違う人生を歩んでいたのかもしれないと話している。 子どもは、苦労を味わうことなく勉強してほしいと願って いる。

事例7 G:女性、40代、2009年3月より失業中、1990年来日(19年)、日本語ができず通訳が必要、子ども2人(13歳男、10歳男)

1. 来日した理由とそれまでの様子

1990年、26歳の時に G は仕事をするため、夫(来日前は結婚していない)とその兄と 3人で派遣会社を利用して来日した。渡航費用は、派遣会社から借り、その後、毎月の給料から天引きされる形で返済した。日本人

である夫の父親は九州出身で、18 歳の時に教師としてブラジルへ渡り、80 歳で亡くなっている。夫の父親は、日本について良い思い出ばかりのようで、G たちは日本について良い話しか聞かされず、希望を抱いて来日した。

2. 来日後の仕事と生活の状況

来日当初の1年間は、3人でH県内のアパートに住んだ。その後、結婚し、夫と愛知県z市の市営住宅に移り住んだ。最初の仕事は、ガラス会社でテレビの検査工を5年間勤めた。その後、10年間ドアノブを作る製作所で働いた。長男が生まれた後、一旦仕事をやめたが、長男が5歳の時に保育園に入れ、再び働き始めた。しかし、長男が病気になり6ヶ月で退職した。その後、次男を妊娠し、ブラジルへ帰って出産した。次男が2歳になると日本に戻り、子どもたちを保育園に入れ、再び働き始めた。z市内の自動車の下請け会社で2年間、ABSブレーキ製作の仕事をしていたが、今年(2009年)3月に解雇され、現在は失業保険を受けて生活している。

G は、子どもの出産や子育てで仕事をやめた時期もあったが、ずっと夫と同じ仕事をしてきた。また、来日当初は仕事に打ち込めており、全く不安はなかったが、今は日本経済が良くないので不安を抱えている。ブラジルでは2014年にサッカー・ワールドカップ、2016年にはオリンピックの開催予定で、景気が上向きそうなので、帰国して仕事を始めることを希望しているが、現状では仕事に就く見通しが暗いと考えている。

3. 子育ての現状と展望

長男は、5歳まで自宅で育てたが、次男は2歳の時に 保育園に入れた。次男は、保育園に入れた 1 年後から、日本語を上手に話すようになった。子どもについて、今は、学校での友達関係を心配している。遊びに出かけるとドラッグの誘惑や事件に巻き込まれるのではないかという心配もある。最も心配なのが、子どもの将来のことである。将来、子どもたちには、日本以外の国で苦労せずに生活できるよう願っている。G の姪は、日本の大学を卒業したが、就職できなかったので、子どもにはブラジルの大学に行かせた方が良いと思っている。しかし、現状ではブラジルに帰っても仕事がないのでどうすれば良いのか困っている。

IV 在日外国人労働者家族の生活と子育て環境の 現状と今後の課題

1. 在日外国人労働者家族の生活と子育て環境の現 状

前項では、「来日した理由とそれまでの様子」「来

日後の仕事と生活」「子育ての現状と展望」の三つの 側面から、愛知県在住の7事例の外国人労働者家族 の生活と子育ての状況をめぐるライフ・ストーリー について、インタビュー調査の結果を踏まえてまと めた。それぞれの側面からみると、全体的に次のよ うな特徴がある。

来日までの様子をみると、どの事例も日系移民の 2世または3世として、出身国において中学校か高 校卒業までの教育しか受けていない(事例1のみ夜 間大学2年で中退)。そのため、彼らは出身国でも現 代社会で求められるような高度で専門的な知識や技 術を持たなく、大企業における安定的で収入の高い 職業に就くことができず、豊かな生活を送ることが できなかった。こうした背景下で、どの事例も、お 金を稼いで、本国に帰って「自分の家を建てる」「車 を買う」「大学で勉強する」「豊かな生活をする」と いう黄金の夢を抱いて来日している。自費で来日す る人は少なく、派遣会社から 20 万円から 30 万円程 度を借りて渡航しているケースが大半である。その 借金は、来日後、半年から1年程度かけて返済して いる。来日の時期は、1990年の入管法改正後に集中 している。この法改正により外国人の在留資格が再 編され、日系3世まで「定住者」として日本で働け るようになった。また、来日時の年齢をみると、10 代後半~20 代半ばまでという働き盛りの青年層に 集中していることが特徴的である。

しかし、彼らは日本人の「血」と「顔」をもって はいても、日本語もできず、日本の文化や習慣も知 らず、戦後先進工業国まで発展してきた日本に求め られる高い学歴や高度な技術も持っていないため、 来日後、単純労働者として働くしか道がなかった。 被験者たちの中には、日本での生活が7~19年経過 するにもかかわらず、依然として日本語がほとんど できず困っている人が少なくない。彼らの日本語能 カレベルは、職種にも影響している。事例1のよう に、日本語が流暢に話せる場合には、来日3年目か ら工場で製造工をしながら通訳や翻訳の仕事に携わ るようになり、ついに5年前からは、市の教育委員 会に雇われ、通訳を専門とする仕事に就いている。 その他の事例では、日本語能力レベルが高くないた めに、職場と住居を転々としながら工場の製造工な どハードで収入の低いブルーカラー職種の労働にと どまり続け、不安定な生活を繰り返している。さら に、新聞等の報道のとおり、不況の影響を受けて日 系人労働者たちは解雇され、その多くは帰国せざる

を得ない状況にある。事例 4、事例 6、事例 7 は、実際に解雇された経験があり、帰国する予定あるいは帰国の意向を示している。事例 3、事例 5 も、不安な就労状況のため、帰国するかどうか迷っている。彼らは将来の展望が見えないまま、毎日精神的な不安を抱えながら日本での生活を凌ごうとする様子が伺える。

ところで、彼らの子育ての現状と展望からみると、 まず、被験者全員に共通して言えることは、子ども の教育に関心が高く、大学まで行かせたいと希望し ていること、そして、子どもには、自分のように日 本で単純労働に就くことを望んではいないというこ とである。事例6で特徴的に現れているように、親 自身が大学で勉強したいという希望がありながらも 貧困のため叶わず、日本で単純労働に従事せざるを 得なかったなどの経験から、子どもには自分と同じ ような苦労を味わわせたくないという思いがあるよ うである。しかし、事例5からもわかるように、子 どもを保育圏に入れた時点からお便り帳が読めず苦 労し、高校受験を控えた現在は、高校の選び方、高 校入学の仕組みなどがわからず困るなど、日本語だ けでなく、日本の学校教育の仕組みが理解できず困 惑する親の状況が読み取れる。そして、それに対応 するような社会的サポートを受けていないことも明 らかになった。さらに、事例2、事例7から、将来 的にブラジルに帰るか、日本に留まるかについては その時々の両国の経済状態に左右される状況が読み 取れた。そのため、一貫した言語教育はもちろん、 十分な教育を子どもに受けさせる機会が奪われかね ないということが明らかになった。

子育てに関する親族や地域からのサポートについて、今回の調査では、現在彼らが集住しているコニティで住民が相互に子育てをサポートしているという実態は、明らかにはならなかった。ただし、親や兄弟姉妹などの近い親族から受け継いでいる、子育ての知恵'は、彼らの子育てのあり方に影響を与えていることが示唆された。特徴的なのは事例1である。Aの祖父母は、ブラジルに在住している間、家では一貫して日本語を話しており、Aはそれを毎日聞き続けながら育ってきた。そのため、Aは、来日後も日本語にほとんど困ることがなかった。つまり、家庭の中で、たとえ口に出して話さなくとも、関き続けているだけで、言葉の土台が獲得できることをAは経験的に知っており、その経験に基づいてともを育ててきたのである。そのため、子どもを

日本語もポルトガル語もできるようになりつつある。事例3は、兄弟姉妹からのサポートが示唆される。Cの長女は、小学6年生だが、漢字で書いた作文がたくさんあり、日本語が上手いという。一方、Cの姉は近所に住み、市役所で通訳を務めている。今回のインタビューでは、姉から子育てについて直接的なサポートがあるということは明らかにならなかったが、日系人の労働者としては成功例の部類に入るCの姉の存在は、Cの長女にとって良いモデルとなっているのではないかと推察されるし、近所に住んでいることから姉の直接的・間接的なサポートの可能性も十分に考えられる。

2. 今後の課題

1990年の入管法の改正を契機として、日本は本格 的に日系人を中心とする外国人労働者を受け入れて からすでに 20 年経っている。この 20 年間で世界経 済は大きな変化を経験してきた。2000年頃からブラ ジル経済は成長をはじめ、日本への出稼ぎはほとん どなくなり、日系ブラジル人労働者も、帰国できる 人は帰国している。しかし、残された外国人労働者 の諸問題は置き去りにされたままである。在日外国 人労働者問題に関するこれまでの研究によると、 1990年代以来、外国人労働者の出稼ぎは次のような 大きな変化がみられた。つまり、初期における少数 の単身の男性を中心としたものから、来日者数の急 増、出身国の文化をより内面化している青年層の増 加、女性の増加、家族の呼び寄せによる子どもの増 加、出稼ぎ期間の長期化、集住地の形成などによっ て、「出稼ぎ」の主目的である「お金を稼ぐ」ための 労働を経て、「生活者」として、「住民」としての受 け入れを日本社会に迫るようになった。こうした変 化に対応して、これまで、外国人労働者を受け入れ た企業や、外国人人口が増加した自治体での行政側 及び外国人労働者支援活動に携わる民間のボランテ ィア団体、外国人労働者の子どもを受け入れた学校 側(就学前の保育・教育施設も含む)などは、それ ぞれの分野においてさまざまな努力や模索を行って きた。

前項で示された調査結果から伺われるように、在 日外国人労働者家族の生活と子育て環境の現状は依 然として楽観的ではない。本調査研究の結果を踏ま えて、彼らの生活と子育て環境の現状を改善するに は、今後次のような課題があると考えられる。

① 外国人労働者の生活を安定させ、豊かに保障するためには、労働環境整備と社会保障に関

わる課題がある。

前項の調査結果にも示されたように、在日外国 人労働者は日本で長年働いているにもかかわらず、 依然として安定した職業に就くことができていな い。彼らは毎日長時間単純な労働を繰り返しており、 日本で生活していながら、日常の日本語でさえ使用 することができない故に、安定した職業に就くため に必要とする専門的知識や技能を獲得するための言 語手段さえ持っていないのである。 彼らは、日本社 会において常に弱い立場に置かれている。近年、経 済不況により、本研究に協力してくれた被験者を含 む多くの外国人労働者が解雇されている。彼らは人 生で一番輝かしい青春時代を代価として日本経済に 力を尽した挙句、安定した生活さえ手に入れていな いのが現状である。こうした現状を打破するために は、外国人労働者を日本社会における一時的な単純 労働力として見なすのではなく、彼らを持続的に新 しい価値を創出することが可能な人的資源及び日本 人と共存する citizen=市民・公民として育成しな ければならない。たとえば、企業側は、彼らに対し て積極的に日本語教育を行い、技術更新に必要とす る専門的知識の教育や技能訓練を前向きに実施する ことに責任を持たなければならない。ボランティア 団体の場合、ボランティアとしての奉仕活動の実施 のみに止まるのではなく、行政側に外国人労働者に 対する生活保障、社会保障、教育保障に関わる公的 な制度を充実させるように働きかけることに責任を 持たなければならない。さらに、行政側は、外国人 労働者の日本社会における生活条件や労働条件を保 **随するために、将来の展望を示す政策や制度を作る** ことに責任を持たなければならない。

② 多文化社会における子どもの発達保障・教育保障に関わる課題である。

前述のように、外国人労働者の出稼ぎの長期化に 伴い、家族で日本に暮らしているのが一般的な形態 である。そのため、外国人労働者家族における子ど もたちが置かれている多言語多文化的な環境で、如 何にその子どもたちの発達と教育を保障していくか が緊急な課題であると考えられる。本研究で明らか にされた外国人労働者家族の子育ての現状を踏まえ て、保育・教育現場においては、その子どもたちの 発達保障・教育保障に関わって次のような課題があ ると考えられる。

・外国人労働者を受け入れる日本社会のパラダイムを転換させ、外国人労働者家族の持つ母国文化、

民族性を尊重し、相互理解・国際理解を深め、差別 や偏見をなくす保育・教育実践を行わなければなら ない。

・子どもたちの学力形成、人格形成に注目して、 母国語と日本語の二言語習得を「生活言語」レベル だけでなく、「学習言語」レベルにおいても保障しなければならない。外国人の子どもにとって、二言 語習得の問題は、家庭内における母国語と住んでいる国の双方の言語とその背景にある文化を摂取しつった。 一次化の尊重を基本とした友好に貢献することにある。 これは「児童の権利に関する条約」や国際人権規約の教育条項でも重要視されていることでもある。こ うした多言語多文化環境における子どもたちの発達保障・教育保障を実現させるために、法制度の整備や保育者・教員配置の改善及び保育者養成・教員養成課程の改革も緊急に求められる課題であると考えられる。

③ 地域社会への包摂・参加保障に関わる課題である。

前項で示された外国人労働者家族のライフ・ストーリーから伺われるように、彼らは、長年日本人と同じ地域に住んでいながらも、日本語ができないせいで、日本人の友人をほとんど持っていないのが現状である。今まで、彼らは日本社会の中で、日本人の生活様式や生活習慣、言葉、考え方、価値観など広義の日本文化から隔離された状態で過ごしてきたのである。今後、日本社会を豊かで活気の満ちあふれる真の多文化共生社会へ転換させるために、積極的に外国人労働者家族を地域社会の建設者として包摂し、地域貢献に参加させるよう働きかけなければならない。

辂牋

本調査のためにy団地で日本語教室のボランティア活動をしておられる尾崎由利子さんがききとり調査対象者をご紹介下さったことを感謝するとともに、ここに記してお礼を申し上げたい。

参考文献

- ① 駒井洋(編)『外国人労働者問題資料集成上政府 関係篇』明石書店 1994年4月
- ② 駒井洋(編)『外国人労働者問題資料集成下自治 体・大学篇』明石書店 1994年4月
- ③ 渡辺雅子編著『共同研究出稼ぎ日系ブラジル人

- 上論文篇[就労と生活]』明石魯店 1995 年 10 B
- ② 渡辺雅子編著『共同研究出稼ぎ日系ブラジル人 下資料篇[体験と意識]』明石書店 1995 年 10
- ⑤ 手塚和彰・駒井洋・小野五郎・尾形隆彰編、神奈川県労働部労政課企画『外国人労働者の就労実態:総合的実態調査報告集』明石書店 1992年3月
- ⑥ 小内透編著『在日ブラジル人の労働と生活』御 茶ノ水書房 2009 年 12 月
- ⑦ 小内透編著『在日ブラジル人の教育と保育の変容』御茶ノ水書房 2009年12月
- ⑧ 小内透編著『ブラジルにおけるデカセギの影響』御茶ノ水書房 2009年12月
- ⑨ 中村二郎・内藤久裕・神林龍・川口大司・町北 朋洋著『日本の外国人労働力:経済学からの検 証』日本経済新聞出版社 2009 年 6 月
- ⑩ 川上郁雄編著『「移動する子どもたち」と日本語 教育』明石書店 2006年10月
- ① 清水睦・「すたんどばいみー」 - 編著『外国 人の子どもたちの挑戦―いちょう団地発―』岩 波書店 2009年9月
- ② 李洙任·田中宏著『グローバル時代の日本社会と 国籍』明石書店 2007年5月
- ③ 杉山はる著『移民還流―南米から帰ってくる日 系人たち―』新潮社 2008年11月
- ⑭ エマニュエル・トッド著 石崎晴巳・東松秀雄訳 『移民の運命─同化か隔離か─』藤原書店 1999年11月
- ⑤ 青木秀男著『現代日本の都市下層─寄せ場と野宿者と外国人労働者─』明石書店 2000 年 11
- ⑩ 田中昌人/田中杉恵『子どもの発達と診断3幼児期Ⅰ』大月書店 1984年7月
- ⑩小川利夫著『教育福祉の基本問題』勁草書房 1985年